

東谷まちづくり10年構想



東谷地区まちづくり協議会
平成 24 年 3 月

これからの10年 東谷地区がめざす地域のすがた

【基本理念】

人にやさしい、緑豊かな、住みよい東谷をめざして



【まちづくりの5つ目標】

① 人にやさしいまち“東谷”

共に助け合い、協力して活動することで、人情あふれ、人のつながりや温かさを実感できる「人にやさしい」まちをつくります。

② 緑豊かな、誇れるまち“東谷”

「緑豊かな」自然を守り、地域の伝統文化を受け継ぎ、住民すべてがこのふるさとを大好きで「誇れる」まちをつくります。

③ 住みよいまち“東谷”

子どもたちや高齢者、障害者を含むすべての住民が健康で、安全安心に、そして暮らしやすい「住みよい」まちをつくります。

④ 子育てのまち“東谷”

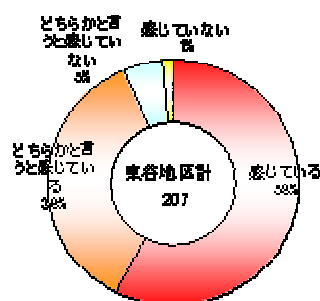
「子育て」しやすく、健康で、才能あふれる子どもたちが育ち、子どもたちが明るい未来をめざせるまちをつくります。

⑤ 暮らしたい、活力あるまち“東谷”

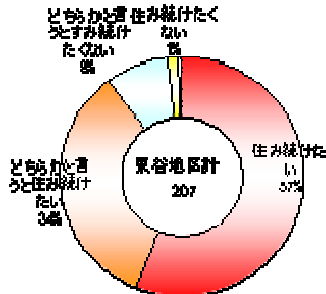
東谷に行ってみたい、東谷で子育てしたい、東谷で働きたい、そして誰もが東谷で「暮らしたい」と思うような「活力ある」まちをつくります。

【東谷まちづくりアンケート調査結果】

▽ 東谷地区への愛着度



▽ 住み続けたいか？

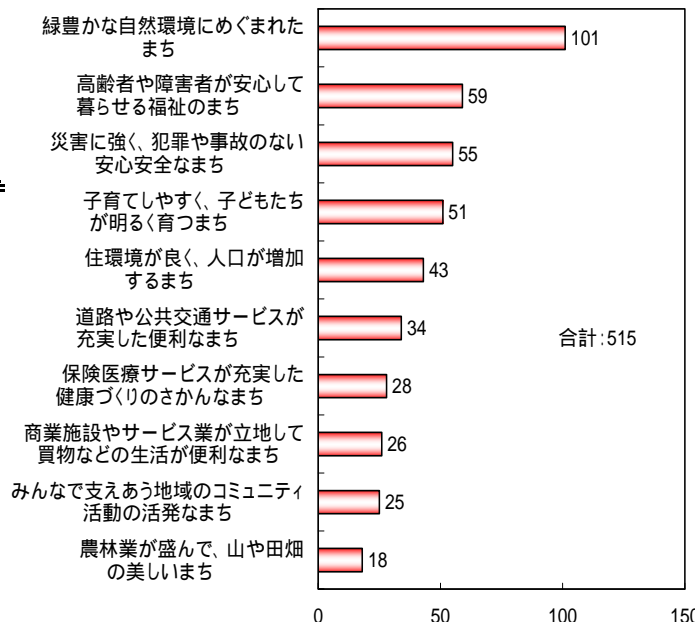


▽ キャッチフレーズ

「東谷地区のあるべき姿」を標語やキャッチフレーズにしたらと尋ねたところフレーズのキーワードとして以下のものが多かった。

- ① 自然、緑、環境、地球にやさしい
- ② 人、ふれあい、あいさつ、みんなで、人にやさしい
住みたい、住みよい
- ③ 安心、安全、明るい、元気
- ④ 高齢者、子ども、若者

▽ めざすべき将来の姿(上位10位)



◇ 自然環境の保全に関するまちづくりの方針

- 「緑豊かな」自然を守り、住民すべてが大好きで「誇れるまち東谷」をめざします。
- 自然を活かした活動を展開し、「活力あるまち東谷」をめざします。

【方針】

- ・里地や里山の適正な維持管理を推進します。
- ・河川やため池、湧水などの保全や適正な維持管理を推進します。
- ・自然を学習の場や都市住民との交流の場として位置づけた活動を展開します。
- ・ほたるやガシャモク、大山祇神社の公孫樹などの貴重なものについては、この保全に今後とも取り組みます。
- ・平尾台のカルスト台地や鍾乳洞、羊群原など色々な奇岩、動植物を保全することで、平尾台の広域観光・レクリエーションの拠点性を高めます。

【具体的活動や事業】

- ・里地や里山の適正な維持管理のため、農地や山林の売買や貸借、耕作や間伐の受委託の仲介など行政や農業委員会、農業協同組合、森林組合が行っている事業に協力します。
- ・都市住民との交流を促進することを念頭に行政や農業協同組合と協力して里地における家庭菜園の導入について検討します。
- ・荒れた竹林対策について、井手浦地区で行っているオーナー制度の各町内への普及の可能性を行政や農業協同組合、森林組合等の協力も含め検討します。
- ・河川やため池、湧水などの保全のための必要な整備や浚渫を行政や関係機関に要請します。
- ・河川やため池、湧水などの清掃美化などの日常の維持管理については、まちづくり協議会や町内活動等として積極的に取り組みます。
- ・ほたるやガシャモク、貴重な樹木・草花などの保全については、行政や町内会などと連携し継続していくとともに、まちづくりだよりやまちづくりのホームページへの掲載、マップやチラシの作成、マスコミへの働きかけなどにより東谷の魅力として情報発信します。
- ・ガシャモクやほたる、河川、里地、里山などで小中学校が行う自然環境の学習活動に地域として全面的に協力するとともに積極的に参加します。
- ・平尾台の自然を維持するために行っている「平尾台の野焼き」については、今後とも継続するとともに、範囲やそのやり方について検証し、改善します。
- ・平尾台自然の郷や平尾台自然観察センター、平尾町内が行っているボランティアによるグラウンドワークに地元として積極的に参加します。

▽ 井手浦の棚田



▽ 平尾台（四方台より見た大平山）



平尾台は南北約6km、東西約2km、標高300mから700mのわが国有数の石灰岩台地で、この内320haは国指定の天然記念物である。

▽ 市丸の大清水神社



▽ ムラおこしでの棚田の田植え



井手浦町内では、むらおこし運動として農作業への参加や竹林オーナー制度など都市住民との交流が行われている。

▽ 呼野のガシャモク



ガシャモクは、環境省レッドデータブックにおいて、絶滅危惧IA類（ごく近い将来における絶滅の危険性が極めて高い）にランクされている。野性での自生は日本に1箇所とも言われている。現在、協議会を設立、行政が水質検査等を、呼野町内が環境整備事業を、市丸小学校は、「総合的な学習」の時間を使って、ガシャモクの保護や栽培に取り組んでいる。

神社の境内より霊水が湧き出しており、風水の神様が祀られている。往古は官社で毎年6月のみそかに大宰府より幣が奉られたという。大江匡房が、当社社に立ち寄り読んだ歌が「夫木集」に載せられている。

◇ 伝統文化を活かしたまちづくりの方針

- 伝統文化を受け継ぎ、住民すべてが「誇れるまち東谷」をめざします。
- 伝統文化や行事を活かした活動を展開し、「活力あるまち東谷」をめざします。

【方針】

- ・ 伝統文化や多様な行事の充実、平尾台観光と文化財や伝統行事の連携を図ることで、東谷地区全体の観光機能や都市住民との交流機能の高度化を図ります。
- ・ 東谷地区の財産である郷土資料館の展示や活動を充実させます。
- ・ お系まつり、尻振り祭、盆踊りや御輿、神楽、どんど焼き、お宮座、子ども相撲などの行事、貴重な遺跡や文化財などを東谷地区の共有財産として次世代に継承します。
- ・ 東谷地区で展開されている成人祭、新年祝賀会、平尾台の野焼き、平尾台観光まつり、チャリティコンサート、敬老会、体育祭、文化祭、農業まつりなどの多様な行事については、地域住民の交流の場、都市住民との交流の場として、今後とも継続開催するとともに、より充実したものに発展させます。
- ・ 郷土史の研究や眠っている文化財の発掘を行い「鉱山のまち」、「霊場のまち」といった新たな視点で、情報発信することにより東谷地区の魅力を高めます。

【具体的活動や事業】

- 郷土資料館の充実
 - ・ 郷土の歴史を物語る生活用品や文化財、資料等を発掘収集し、展示品を充実させます。
 - ・ 「鉱山のまち」、「霊場のまち」といった視点での展示品（パネル、冊子、チラシ）を作成します。
 - ・ 小中学校、幼稚園、保育園と連携し、郷土資料館を地域学習の場とします。
 - ・ 郷土資料館のパンフレットの更新、まちづくりホームページに資料館ページを掲載することにより郷土資料館の情報発信を充実します。
 - ・ 展示レイアウトの工夫改善、郷土史資料の書庫の確保、その他必要な設備の設置や改修など適正な維持管理を行います。
 - ・ 小中学校や関係機関と連携し、郷土資料館の活動を拡充するため運営体制の再編を検討します。
- その他の伝統文化や行事
 - ・ 町内等で開催されている伝統行事について、次世代に継承するため、要請があれば、東谷地区全体でバックアップします。
 - ・ 盆踊りや能行くどき、太鼓などの伝統芸能について、子どもや次世代への継承を積極的に推進します。
 - ・ 伝統行事や東谷の催物に地域住民や都市住民ができるだけ多く参加するように行事内容の充実を図り、広報活動を活発に推進します。
 - ・ 貴重な伝統行事や文化財について、文化財指定の可能性を検討します。
 - ・ 農業まつりと文化祭の合同開催を踏まえ、これを発展充実させた「東谷まつり」の開催について検討します。
 - ・ 60年の伝統を持つ平尾台観光まつりについては、より充実するために内容や開催時期等を再検討します。
 - ・ 文化財や伝統行事の紹介、これらを結ぶウォーキングコースや周遊コースを掲載したチラシを作成します。この内容の作成にあたっては、平尾台観光や日田彦山線の活性化との連携も考慮します。
 - ・ 郷土史クラブと連携し、郷土史講演会、伝統文化施設を巡るウォーキング大会などを開催し、住民の郷土愛を高めるとともに都市住民が参加するような活動を推進します。
 - ・ 東谷地区の文化財や主要な施設を案内するサイン計画を策定し、計画に基づき主要な地点における案内版の設置に関して行政や関係機関に要請します。
 - ・ 人口減少、高齢化のため町内としての参加が難しい東谷地区の催物については、参加単位（合同チーム、個人登録）や内容を再検討するなど、できるだけ多くの住民が参加できるよう工夫します。
 - ・ 郷土資料館の運営、伝統行事の継承、遺跡や文化財の保全、催物の継続・充実などに必要な人材や資金については、行政や関係機関への要請、自助努力により確保します。

▽ 井手浦の八日祭



通称「尻振り祭」。日本の奇祭の1つで約400年前から続いている。昔、平尾台で大蛇が大暴れし、神様が太刀に酒を飲ませ、弓と太刀で大蛇を退治したら、大蛇の尾が井手浦に落ちて威勢よく跳ねたそう。その年がとて豊作だったことから、毎年「五穀豊穰・無病息災」を祈念して斎行されるようになったといわれている。

▽ 東谷郷土資料館



昭和55年4月に高橋家の古民家を移築し、開館。東谷地区の古い農機具や歴史資料などを展示している。一時、管理主体が定かでなかったが、平成12年よりまちづくり協議会が管理運営し、平成16年3月にリニューアルオープンした。

◇ 安全安心なまちづくりの方針

○ すべての住民が安全安心な「住みよいまち東谷」をめざします。

□ 防災対策

【方針】

- ・災害に強い安全な地域をつくるため、住民みんなが自主防災の意識をもち、災害時に安全を確保できるようになるための活動をおこないます。
- ・災害が発生した場合に住民や企業、地域団体が連携して的確な防災活動や救助活動が行われるように地域の組織や体制の整備を推進します。
- ・水害に対応し、東谷川や支流の河川整備の推進や維持管理の充実を図ります。
- ・山崩れ、がけ崩れ、土石流などに対応した治山対策を推進します。

【具体的活動や事業】

- ・地域住民の防災意識を高めるために防災訓練や講習会を行政等と連携して定期的開催します。
- ・災害に備えた東谷地区独自の詳細な防災計画（マニュアル）、防災マップを作成し、地域住民に配布することを検討します。同冊子には、市民センターに設置されたアメダス気象観測所の情報も掲載します。
- ・予定避難箇所のない地区について、自治公民館の予定避難箇所指定について検討し、行政に要請します。
- ・連絡体制の確立や連絡会議の開催、防災訓練等を通じて地域と消防団、行政との連携強化を図ることでの確に防災活動や救助活動が行えるようにします。
- ・地域住民の被災状況を的確に把握できるような体制を整えます。また、これを蓄積して防災対策に活用します。
- ・東谷川や支流について断面の拡大整備や浚渫などの維持管理の充実を行政に要請します。
- ・急傾斜崩壊危険箇所、土石流危険渓流、地すべり危険箇所等における砂防ダムの整備等の治山対策を行政に要請します。
- ・東谷川や支流におけるボランティアによる清掃活動を地域として積極的に推進します。

□ 防犯対策

【方針】

- ・「自分たちのまちは自分たちで守る」を基本に生活安全パトロール隊を中心とした防犯活動を展開します。
- ・住民みんなが防犯活動に参加できる活動内容や体制整備を行い、みんなが防犯活動に参加し、防犯意識が向上する活動を展開します。
- ・安全安心な東谷地区をめざし、防犯活動の充実や組織の再編に取り組めます。
- ・各種団体や事業所、東谷駐在所、行政、関係機関との連携を図ることでより効果的な防犯活動を推進します。
- ・犯罪を未然に防ぐための防犯活動や環境整備を推進します。
- ・東谷地区住民の防犯意識を高めるための情報発信を行います。

【具体的活動や事業】

- ・より効果的な防犯活動を展開するために消防団や青少年部会、各町内の青壮年部などと連携を図り、組織や活動内容を再検討し、決まった内容を実行します。
- ・消防団に生活安全パトロールへの交代制での班別参加を要請します。
- ・東谷駐在所連絡調整会議を中心に地域と警察、行政、関係機関との連携を強化する取り組みを行います。必要であれば、組織や活動内容の再編を警察に要請します。
- ・犯罪を未然に防ぐために各町内における防犯幟の設置、空き家情報の収集と重点パトロールを実施します。
- ・PTAや老人クラブ等と連携して子どもの登下校時の見守りを充実させます。
- ・防犯灯設置を行政に要請するとともに、地域総括補助金を活用した町内自治会による防犯灯設置を推進します。防犯灯の設置についてはLED化を促進します。また、防犯灯の町内負担を軽減するため補助金の増額要請や合同発注等による設置費用の低廉化を図ります。
- ・まちづくりだより、ホームページの利用、防犯のチラシやマップ、冊子の配布等により、防犯や犯罪情報、防犯知識などの啓発情報を住民のみなさんに提供します。
- ・効率的な防犯活動を推進するために空家や防犯灯等の地図によるデータベースの構築を検討します。

□ 猿害等の鳥獣被害対策

【方針】

- ・平成 17 年以前は、はなれ猿以外東谷地区には猿がおらず、被害も皆無であった。この状態にもどす事を基本方針として抜本的な猿害対策を実施します。
- ・イノシシ、鹿、アライグマ、ハクビシン、カラス等による農産物の被害も見られることから、これの捕獲や被害防止対策の実施を検討します。
- ・小倉南区猿害等対策協議会を中心に、行政、猟友会、町内会、自治連合会や興農会等が連携し、対策を協議・実施していきます。

【具体的活動や事業】

- ・猿の出没状況や被害状況を的確、迅速に把握することを行政と協力して実施します。
- ・猿の生態を把握するため、捕獲してのテレメーター発信機の取付けに協力します。
- ・猿の習性、対処方法、被害の軽減策、追払い方法などの講習会・勉強会を開催します。
- ・各地区の猿の出没情報の的確、迅速な把握と共有化、各地区の連携による効果的な追払いを実施するための体制づくりについて検討し、これを進めます。
- ・猿の効果的、戦略的な追払い方法について検討し、各地区が連携して実践します。
- ・元の状況にもどすため、捕獲しての猿の殺処分や去勢、避妊措置を行政や関係機関に要請します。
- ・イノシシ、鹿、アライグマ、ハクビシン、カラス等についても生態調査や捕獲、被害の防止策等を関係機関と協力し、検討・実施していきます。
- ・鳥獣の餌となる生ごみや残さ果物の処理、被害にあわない品目の導入、山際の緩衝帯の設置、防護柵の設置、森林の適正管理による鳥獣の生息環境の保全など住民自ら行う対策について、関係機関と協議し、支援していきます。
- ・行政と協力してメール配信、市政だより、冊子など掲載することにより住民の啓発を継続して行います。

▽小倉南区大雨災害(平成 21 年 7 月)
市丸町内 梅本付近



東谷地区は平成 21 年、22 年と連続して水害に見舞われ、東谷川やその支流での氾濫、それに伴う家屋への浸水、また、土砂崩れの箇所も数多く見られた。頂吉のアメダス気象観測所では兩年とも 200mm/日を超える降雨量を記録。兩年とも県下最大であった。

▽ 防災計画における予定避難所

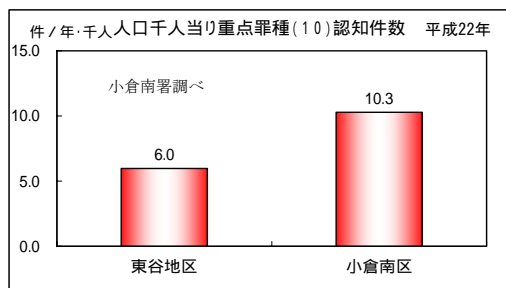
予定難所	位置(町内)	災害の種別
新道寺小学校	新道寺	風水害、地震、その他の事故災害
東谷市民センター	木下	風水害、地震、その他の事故災害
東谷中学校	木下	風水害、その他の事故災害
市丸小学校	市丸・小森	風水害、その他の事故災害
市丸公民館	市丸	風水害、その他の事故災害
子どもの村小学校	平尾台	風水害、地震、その他の事故災害
平尾公民館	平尾台	風水害、その他の事故災害

▽ 大雨災害時の雨量

日付	雨量 (mm/日)
平成21年7月24日	266.5
平成22年7月14日	232.5

アメダス気象観測所: 頂吉

人口千人当り重点罪種(10)認知件数	平成22年人口千人当り犯罪件数
東谷地区	6.0
小倉南区	10.3



▽ 生活安全パトロール隊
青色回転灯車出発式 平成 19 年 4 月



東谷地区まちづくり協議会では、安全に安心して暮らしていける地域づくりを行うために平成 17 年 7 月に「東谷地区生活安全パトロール隊」を結成した。パトロール隊には 4 台の青色回転灯車があり、月 2 回、第二金曜は小学校の下校時、第四金曜は夜間のパトロールを行っている。

▽ 23 年度の猿の目撃情報

日付	場所	数	日付	場所	数
4月10日	呼野	30	5月26日	新道寺	10
4月12日	市丸、呼野	10	5月27日	木下	20
4月13日	市丸東	30~40	6月5日	井手浦	30
4月14日	呼野	30~40	6月7日	市丸	30
4月15日	井手浦	20	~6月9日	木下	30
~4月18日			6月18日	市丸	30
4月19日	新道寺	20	6月27日	市丸	20
4月19日	井手浦	20	6月29日	井手浦	10
~4月20日			7月17日	石原町	20
4月21日	平尾台登山道	数匹	7月29日	井手浦	20
4月23日	木下	20	7月30日	新道寺	50
4月24日	市丸	20	8月2日	呼野	50
4月26日	井手浦	20	8月3日	無法松酒造周辺	20
4月27日	市丸	20	8月8日	横山	10
4月29日	呼野	20	8月9日	母原	30
5月16日	小森、市丸	30	8月12日	市丸	30
~5月17日	井手浦		8月13日	木下平尾台病院	30
5月18日	井手浦	40	8月19日	新道寺	30
~5月19日	新道寺		8月26日	新道寺	30
5月18日	新道寺	30		母原	30
~5月19日	井手浦		9月2日	井手浦	30
5月25日	呼野	数匹	9月2日	市丸	5

◇ 暮らしやすいまちづくりの方針

○ すべての住民が暮らしやすい「住みよいまち東谷」をめざします。

【方針】

- ・「自分たちのまちは自分たちで創る」を基本に生活環境の整備・保全を推進します。
- ・水質、大気汚染、騒音、振動による環境悪化を防止し、安全で安心な生活環境を確保します。
- ・地球環境に配慮した低炭素型のまちづくりを展開します。
- ・東谷川やその支流、ため池や湧水の水辺空間については、住民に親しまれるやすらぎの場として整備、維持管理していきます。
- ・住みよい生活環境を実現のための社会インフラの整備を要請、推進します。

【具体的活動や事業】

- ・市民センター、自治公民館、公園、伝統文化施設などみんなが利用する施設の清掃美化や花植え運動を継続推進します。
- ・道路の清掃美化への参加及び北九州市の道路サポーター制度への登録について検討します。
- ・ゴミ問題や糞害などに対応し、まちづくりだよりへの掲載、看板や幟の設置等の広報活動を推進し、モラル向上を図り、持ち帰りを促します。
- ・大型ゴミの不法投棄については、行政と連携し、不法投棄監視員を中心にパトロールを充実させていきます。また、不法投棄物の早期撤去を行政に要請します。
- ・水質、大気汚染、騒音、振動などの公害問題に対応するため行政や関係機関との協業により監視を継続し、発生源等に状況に応じた必要な措置を講ずるよう要請していきます。
- ・古紙回収、ゴミの分別によるリサイクル、堆肥化等によるリデュース、バザー等によるリユースの3 R運動を推進します。
- ・地域総括補助金を利用して町内灯のLED化を推進します。
- ・利水や田畑の緑の確保のため河川、井堰、ため池、湧水等の必要な整備を行政に要請するとともに適正な維持管理を行政と協力して行います。
- ・河川やため池、湧水においては多様な動植物の生息・生育の場として、環境学習や遊びやすらぎの場として保全、活用していくことを考え、住民参加型の必要な整備を行政に要請します。また、適正な維持管理を行政や関係団体と協力して行います。
- ・東谷市民センター、町内の自治公民館は、コミュニティ活動の拠点として行政や関係機関と協力し、必要な整備を要請・推進するとともに適正な維持管理を行います。
- ・自治公民館の改築、改修問題については、市の補助金の増額を要請します。また、東谷興農会の助成金の活用、積立金や町内寄付等の自助努力によりその資金を確保していくことを基本とします。
- ・母原地区の下水道未整備地区については、今後とも継続して行政に整備を要請します。
- ・現在北九州市より出ている「地域環境活動補助金」については、この継続を要請するとともに生活環境向上のためのより有効な活用方法を検討します。

▽ 東谷地区の自治公民館

施設名	建築概要	面積	建設年次	改築年次
呼野公民館	木造平屋	218㎡	昭和37年	(平成21年)
小森公民館	鉄筋2階	387㎡	昭和31年	(昭和53年)
市丸公民館	木造平屋	271㎡	昭和39年	(平成17年)
井手浦公民館	木造平屋	132㎡	昭和31年	(昭和53年)
新道寺第一公民館	鉄筋平屋	241㎡	昭和28年	(昭和49年)
新道寺第二公民館	鉄筋平屋	138㎡	昭和32年	(昭和49年)
母原公民館	木造平屋	170㎡	昭和36年	(昭和51年)
大野公園紫水町内仮設集会所	プレハブ	80㎡	平成3年	
石原町公民館	木造平屋	257㎡	昭和42年	(平成6年)
平尾公民館	鉄筋平屋	257㎡	昭和56年	

自治公民館は、地元が整備し、地元の資金とボランティアで運営されている。これらの中には、老朽化が進んで、改築が必要なものも多い、人口減少、高齢化が進む中、改築や維持運営を今後も出来るかどうか各町内の心配の種である。

▽ 東谷川の清掃・花植え活動



市丸町内の青壮年部「市清会」が東谷川沿いに植えたひまわりとコスモス、手づくりの風車。平成22年度より市の河川維持事業の助成をうけている。

▽ ふれあい昼食交流会



食生活改善推進員が中心となり高齢者向けの献立の昼食会を開催しています。ヘルスマイトは毎月、社会福祉協議会が年2回開催。

◇ 高齢者・障害者に対応したまちづくりの方針

○ 高齢者・障害者が健康で安全安心に暮らせる「住みよいまち東谷」をめざします。

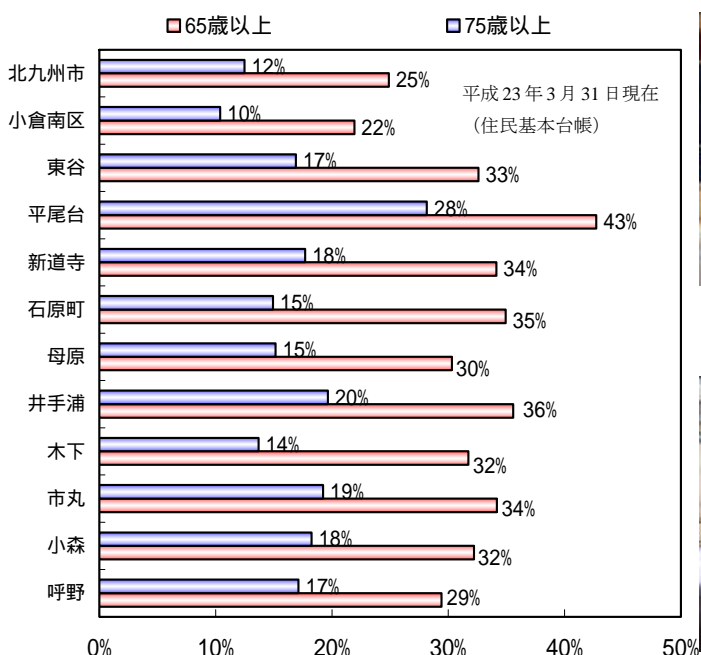
【方針】

- ・高齢者や障害者等の支援が必要な人を地域で支えあうネットワークを充実します。
- ・高齢者・障害者と子どもたち及び地域との交流を促進します。
- ・高齢化社会に対応し、高齢者がコミュニティ活動に参加し、活躍できるまちにします。
- ・市民センターを中心に生涯学習を充実します。
- ・高齢者や障害者が社会参加するための基盤整備を提案します。

【具体的活動や事業】

- ・援護が必要な方を見守り、日常生活の簡単な支援を行う「ふれあいネットワーク事業」を継続するとともにこの充実を図ります。
- ・高齢者の交流を推進するため、交流の場となる東谷地区年長者交流センターの創設について検討します。
- ・プライバシーの保護に留意し、独居高齢者、障害者等の要支援者の情報を収集、共有化して、その活用を図ります。これについては、地図情報としての情報整理を検討します。
- ・次世代指導者の育成を考え、子育て世代や若者の事業・活動への参加を促進します。
- ・東谷地区敬老会は今後とも継続充実していきます。資金に関しては、行政や関係機関に変わらぬ協力を要請していきます。
- ・3世代交流グランドゴルフ大会、ふれあい卓球大会などの交流事業を充実します。また、その他のイベントにあっても高齢者・障害者が参加できないか検討します。
- ・子育て支援グループや学童保育クラブと高齢者・障害者の交流を促進します。
- ・高齢者のもつ経験を活かしたコミュニティ活動における高齢者の活用について老人クラブと協議し、これを実践します。
- ・高齢者を昔ばなしや昔あそび、郷土史や農林作業、自然などの総合学習の講師として、子育て支援や学童保育クラブ、学校教育の場で活用できないか登録制度の導入等を含めて検討します。
- ・子どもの登下校時の見守り隊として、高齢者の活用を検討します。
- ・広報活動や個々への働きかけにより老人クラブへの加入を促進します。
- ・生涯学習の一環として、市民センターや自治公民館において、外国語や囲碁、将棋、パソコンなどといった多様なクラブの創設を検討します。
- ・公共施設や道路や鉄道駅、バス停など交通施設のバリアフリー化を行政や関係機関に要請します。
- ・高齢者や障害者が交通難民とならず生活でき、地域活動に積極的に参加できるよう公共交通のサービス確保を行政や鉄道、バス事業者に要請します。また、コミュニティバスや低価格あい乗りタクシーを運行できないか調査・検討します。

▽ 東谷地区の高齢者の割合



▽ 東谷地区敬老会



東谷地区では毎年75歳以上の高齢者を招いて敬老会が開催されています。23年度で44回を数えます。300名以上が参加しており、増加傾向にあります。毎年、高齢者が参加するための交通手段を如何に確保するかが問題となっています。

▽ 市丸小学校の収穫祭



平成元年から毎年開催。当日は小学生、PTA、年長者をはじめとする地域の人たちが一堂に会し、小学生の合奏、合唱、学習発表などを見て、その後、もちつきをします。このもち米は、地域の人が協力し、小学生みずからが栽培収穫したものです。

◇ 健康づくりに関するまちづくりの方針

○ すべての住民が健康で「住みよいまち東谷」をめざします。

【方針】

- ・健康づくり事業及び活動のさらなる充実を図ります。
- ・趣味の多様化に対応するとともに多世代交流のできる新たな健康づくり事業・活動を提案し、これを実施します。
- ・健康づくりを推進するため組織・体制の充実や基盤整備を図ります。
- ・高齢化に伴い健康づくり事業・活動も拡大すると考えられ、必要な資金の確保に努力します。

【具体的活動や事業】

- ・E V体操（東谷オリジナル）の普及、絵手紙事業、ウォーキング大会、グラウンドゴルフ大会、健康講話、体育祭、ソフトボール大会、ソフトバレーボール大会、卓球大会などの既存の活動・事業のさらなる充実と参加者の拡大を図ります。
- ・行政等と協力し、市の保健師による健康相談や特定健診、ガン検診などの健康づくり事業に多くの住民が参加するような活動を展開します。
- ・趣味の多様化に対応し、グラウンドゴルフ、風船バレー、ゴルフ、ウォーキング、山登り、ニュースポーツ等のクラブの創設を検討します。
- ・多世代が交流でき、家族で楽しめるキャンプやハイキング、食事会などの行事の開催を検討します。
- ・各町内から健康づくり委員を選出するなどして健康づくり部会の組織の充実と指導者の育成に努めます。
- ・東谷興農会にグラウンドや体育館の改修、住民が利用できる健康器具やシャワーの設置などの施設整備の検討をお願いします。
- ・行政に公式競技の行える競技場（陸上、野球、サッカー場）の整備を要請します。
- ・行政や関係機関に助成金の充実をお願いするとともに活動費の見直し等の自助努力により、増加する健康づくり事業・活動に必要な資金を確保します。

▽ グラウンドゴルフ大会



▽ ソフトバレーボール大会



▽ 東谷地区区民体育祭



東谷地区ではウォーキング大会、グラウンドゴルフ大会、体育祭、ソフトボール大会、ソフトバレーボール大会、卓球大会など多様なスポーツ大会が開催されています。

▽ 東谷地区の健康状況

	市丸校区	新道寺校区	備考
特定健診受診率	26.0%	26.7%	小倉南区30.5%
要支援介護指数	96.3	115.1	北九州の平均100
血圧有所見指数	99.5	100.6	(年齢調整後)
脂質有所見指数	108.8	103.2	
血糖有所見指数	72.7	92.6	
肝機能有所見指数	102.0	74.6	特定健診受診率は平成
貧血有所見指数	109.7	107.4	22年度、その他は18
BMI有所見指数	114.5	106.1	年度。北九州市調べ

東谷地区では特定健診受診率が低く、脂質、貧血、BMIの有所見指数が高い。

▽ 東谷っちゃ体操（E V体操）



健康づくり事業で作詞、作曲も含めオリジナル体操を創作したのは東谷地区のE V (east valley) 体操が北九州市で最初です。

◇ 子どもの未来のためのまちづくりの方針

○ 「子育て」しやすい、「暮らしたいまち東谷」をめざします。

○ 子どもたちが明るい未来をめざせる「子育てのまち東谷」をめざします。

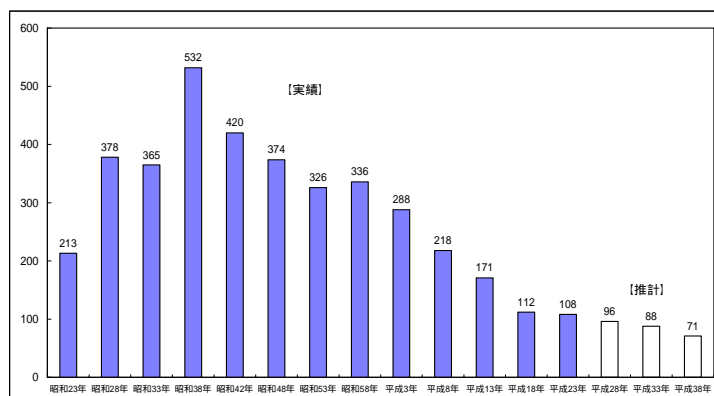
【方針】

- ・ 「子どもは東谷地区の宝」であることを基本に、子育て支援事業や食育事業、学童保育クラブなどの既存の事業・活動の充実を図ります。また、子どもたちに必要なものについては、事業・活動の新設を検討します。
- ・ 保育園、幼稚園、小中学校（以下総称して「学校」という）との交流、連携を図ることで子育て環境を充実します。
- ・ 子育てや学校教育での高齢者の活用を図ります。
- ・ 青少年が参加する活動・事業の充実や創造とこれへの青少年の参加を推進します。

【具体的活動や事業】

- ・ 子育て支援事業や食育事業、学童保育クラブなどの既存の事業・活動の充実、子どもたちに必要な新規の事業・活動を地域として全面的に協力支援していきます。
- ・ 子育て支援事業や食育事業、学童保育クラブでは親との連携が必要であり、広報や個々の働きかけにより親の理解と親の子育ての場への参加を促進します。その中で、指導者やスタッフ、サポーターを確保していきます。
- ・ 東谷地区にある2つの学童保育クラブの交流（合同事業など）を促進します。
- ・ 子ども達の地域行事への参加を促すとともに町内レベルでの子どもの交流を奨励します。
- ・ 子育て支援事業や食育事業、学童保育クラブ、学校行事への高齢者をはじめ地域住民の参加を促進するよう働きかけます。
- ・ 学校やPTAの要請を踏まえ、学校が持つ課題達成に必要な協力を行います。
 - (1) 少子化を背景としたPTA構成員の減少に伴うPTA活動や組織の再編課題、資金不足の課題に対応し、学校行事やPTA活動への地域の参加や人の派遣を考えます。また、行政や関係機関への活動資金の増額や提供の要請に協力します。
 - (2) 小規模で地域の絆が強いという東谷地区の特性を活かした連携型小中一貫教育に関しては、教育委員会等に地域からも導入を要請するとともに必要な支援を行います。
 - (3) 中学校では少子化に伴いクラブ活動において「他校区との合同チームの編成」が課題となっており、合同チーム編成のための教育委員会や関連団体、合同想定先校区の学校や地域への要請に協力します。
- ・ ガシャモク、ほたる、河川等の自然観察、田畑での耕作、郷土史の勉強等の学校で行う地域学習や総合学習に地域として協力します。
- ・ 高齢者を昔ばなしや昔あそび、郷土史や農林作業、自然などの総合学習の講師として、子育て支援や学童保育クラブ、学校教育の場で活用できないか、登録制度の導入等を含めて検討します。
- ・ PTAや老人クラブ等と連携して子どもの登下校時の見守りを充実させます。
- ・ 地域による子育て実現のため、老人クラブ、PTAとの意見交換会を年1回開催することを検討します。
- ・ 地域が運営する学習塾の創設について関係機関等と協力して検討します。
- ・ 既存事業や活動内容の見直し、広報活動、個々の働きかけにより東谷地区で行われている事業や活動への青少年（中高生や大学生、20歳代の青年）の参加を促します。また、青少年の創意工夫に基づく新規の事業や活動を奨励し、応援します。
- ・ 東谷地区の成人祭は、北九州市でも希少なもので、歴史があり、参加者や保護者にも好評であることから今後とも継続し、充実させていきます。充実のための青少年部会の実行委員会への参加を検討します。
- ・ 子育て関係の活動資金については、行政や関係機関に助成金の増額をお願いするとともにまちづくりの活動費の配分見直し等の自助努力により、必要な資金を確保します。

▽ 東谷中学校の生徒数の実績と推計



東谷中学校の生徒数は、ベビーブームの時代、昭和38年には500名を越えていたが、現在は108名。今後さらに減少すると推計される。

▽ 子育て支援「ランランランド」



平成15年9月に開設。未就学児対象の「ランランランド」と乳幼児対象の「ちっちゃいたまご」の子育て支援活動をそれぞれ毎月1回行っている。

◇ 土地利用に関するまちづくりの方針

- 緑豊かな自然を守り、これを活かした活動を展開し、「活力ある東谷」をめざします。
- 人口減少に歯止めをかけ、みんなが「暮らしたい」と思う「活力ある東谷」をめざします。

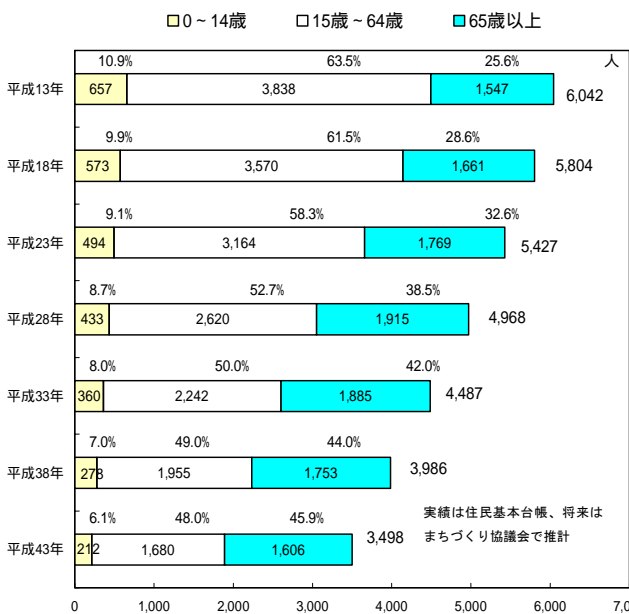
【方針】

- ・ 緑豊かな、誇れるまち“東谷”の実現のため自然や山林、田畑の環境保全に取り組めます。
- ・ 人口減少に歯止めをかけ、活力ある“東谷”の実現ためにコミュニティの維持活性化に必要な住宅開発等を行うため都市計画提案制度の地区計画を地権者、地域、行政等が協業で作成します。
- ・ 企業や公共用地の遊休地や空き家、空き地を活用します。

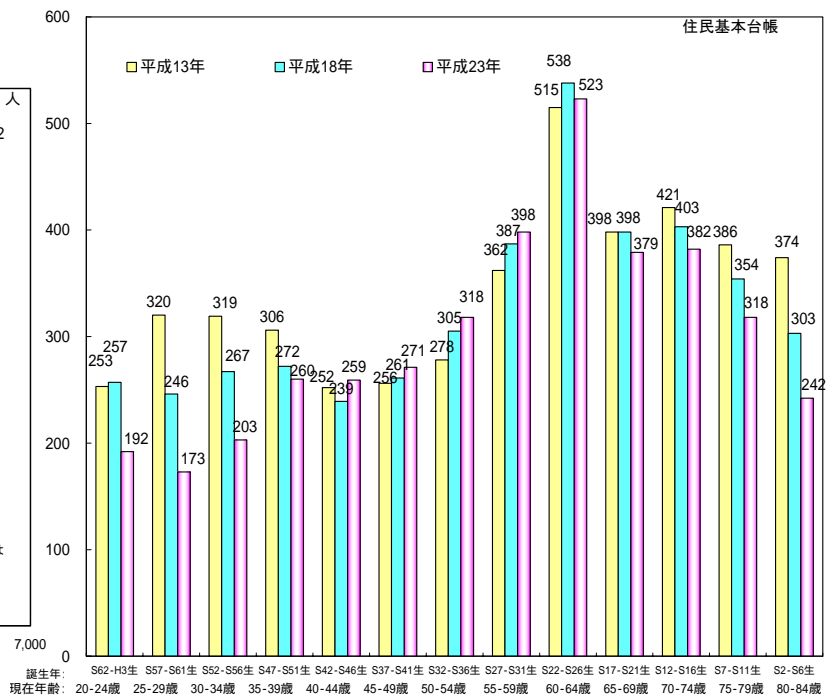
【具体的活動や事業】

- ・ 里地や里山、河川やため池、湧水など水辺環境の適正な維持管理を推進します。
- ・ 平尾台の自然や東谷地区に生息する貴重な動植物の保全に取り組めます。
- ・ 自然を学習の場や都市住民との交流の場として位置づけた活動を展開します。
- ・ 緑豊かな自然を活かした地域の活性化に取り組めます。
- ・ まちづくり協議会ではこれまで地区計画について勉強会を数回実施しており、今後は地権者の合意がえられる候補地を選定し、行政等の協力のもと地区計画素案を策定し、都市計画提案を行います。
- ・ 地区計画については、菜園付住宅などの優良住宅とし、協定書等に自治会の加入義務やコミュニティ活動への協力などを盛り込むことで、地域の活性化に貢献するものとし、また、都市住民との交流による地域の活性化の視点より週末住宅としての開発についても検討します。
- ・ 地区計画による開発は、東谷地区のまちづくりの一環であることから土地や住宅の販売に関して、東谷地区在住者やUターン、Iターン者などの購入者を紹介したり、広報活動などで協力します。
- ・ 上記の地区計画の実績を踏まえ、必要に応じて、さらなる地区計画の適用を検討します。
- ・ 企業や公共用地の遊休地等を利用した企業誘致が出来ないか検討します。企業誘致のために必要であれば地区計画の適用を考慮します。
- ・ 空き家や空き地については、住民や企業の要請に基づき、行政とも連携して、事務所や塾、喫茶店、資材置き場等の事業用施設や住宅として活用する方向で協力していきます。
- ・ 土地の開発においては、既存宅地や雑種地、農地に不向き土地の活用を検討します。

▽ 東谷地区の人口実績と将来推計



▽ 東谷地区の年代別人口推移



東谷地区の人口は、この10年間で約600人減少している。このままでは、今後、10年間で約1000人、20年間で約2000人減少することが推計される。少子化高齢化も進行し、20年後は半分は65歳以上の高齢者、こどもは10世帯に1人という超少子高齢化社会の到来が予想される。

40歳～50歳代の人口は若干であるが増加傾向にあり、親の高齢化などによるUターン、東谷の緑などに魅かれたIターンの傾向が読み取れる。東谷地区の過疎化を食い止めるためには、Uターン、Iターン傾向を促進するとともに、40歳代未満の人口流出を防止する施策が必要である。

◇ 産業振興に関するまちづくりの方針

○ 産業の振興を図り、みんながここで働きたいと思う「活力ある東谷」をめざします。

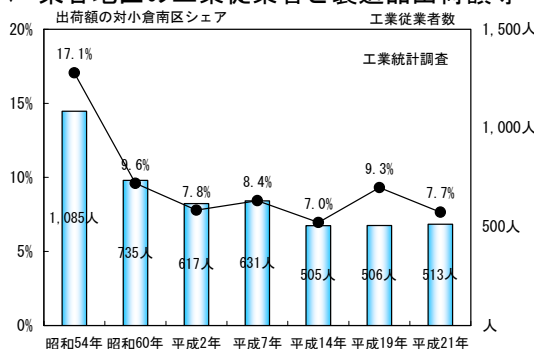
【方針】

- ・就業の場の確保、人口定着、他地域との交流を図り「活力ある東谷」を実現するためには産業振興は最重要課題であると考え、地域産業の振興にこれまで以上に支援します。
- ・農林業は、東谷地区の「緑を守る」使命を持つ。住民に「安全安心な食物を提供」している。住民の「健康と生きがい」の上で重要な役割を果たしている。加えて、先祖から受継いだ里地や里山は「次世代に継承」する責務が我々にはある。との認識で農林業の継続と発展を全面的に支えていきます。
- ・農林業に従事する者としては、今後とも農林地の集約経営や新たな取組みにより経営基盤の安定化を図るとともに後継者を育成することで東谷地区の里地、里山を守り、住民に安心安全な食物を提供していきます。
- ・地場産業は“東谷ブランド”であり、地域住民の就業の場でもあります。したがって、地場産業の発展が地域の発展だと考え、地場産業の振興を支援していきます。
- ・東谷地区の商業は、住民の生活利便性を支えるライフラインであります。今後ともこの機能を維持発展させるよう支援していきます。
- ・鉱工業は東谷地区の基幹産業であり、東谷地区の雇用面で重要な役割を果たしています。共存共栄の精神のもと鉱工業の操業と発展に協力していきます。また、企業には、東谷地区のまちづくりに協力、貢献することを要請します。
- ・東谷地区の農林業やその他の資源を背景にした企業立地や創業を応援します。
- ・高齢者の生活支援、農林地の管理、交通面などの社会サービスは、高齢化の進捗に伴いますニーズは増大すると想定されますが、民間は採算にあわない、行政は財源不足などで手が出せない分野であります。この分野についてのサービス提供のあり方について検討します。

【具体的活動や事業】

- ・農林業、地場産業や地元商業の振興を図り、あわせて住民の就業機会を増大するために東谷地区における地産地消を推奨します。
- ・東谷地区の緑を守り、次世代に継承するとともに、住民への安全安心な食物の提供、健康や生きがい確保の観点から以下のような農林業の振興策を推奨し、支援します。
 - 1) 農林地の経営管理の集約化やそのための法人化
 - 2) 家庭菜園、里地や竹林のオーナー制度などによる地域住民、都市住民の農林業への参加
 - 3) 農林水産物のブランド化(観光農園、小倉牛、地場産業との連携など)
 - 4) 道の駅の整備などによる直売場の再編整備
 - 5) 後継者の育成
 - 6) 里地、里山の維持管理への高齢者の活用等の就業機会の拡大策
 - 7) 農道や林道の整備及び適正な維持管理
- ・地場産業と地域や都市住民との交流を推進することで、原材料の調達、生産、販売の各段階において地場産業に協力し、地場産業のブランド化を図ります。また、地場産業の振興のためにも直売場の再編整備について検討します。
- ・主要事業所については東谷地区協議会を窓口として定期的に情報交換を行い、地域としての操業への協力のあり方や生活環境の保全問題などを話し合い、合意したことを実践します。また、企業のコミュニティ活動への参加、地元雇用の促進等の社会貢献を要請していきます。
- ・企業や公共の遊休地等の利用や高速インターチェンジに近いという利点を活かし、東谷地区にふさわしい企業誘致が出来ないか検討します。企業誘致のために必要であれば地区計画の適用を考慮します。
- ・地権者等の要請に基づき、空き家や空き地を事業用として利用することに協力します。
- ・関係機関や関係者と協力し、高齢者の生活支援、農林地の集約管理、交通サービス分野におけるコミュニティビジネスとしての展開や法人化(NPO等)について可能性を調査します。

▽ 東谷地区の工業従業者と製造品出荷額等



△ 東谷地区の工業従業者と製造品出荷額シェアの推移
東谷地区の基幹産業としては三菱マテリアル(株)、住友大阪セメント(株)の両鉱山と小倉鉄工団地がある。

▽ 平尾台の共同開発地域



両セメント企業は、平成18年に中間部の石灰石を採掘する共同開発を発表し、平成24年度より出鉱開始予定で、現在坑道の整備や剥土作業を行っている。

▽ 東谷地区の観光農園

観光農園名	栽培果物
(1) エストラヴィーヌ (農事組合法人) 093-452-0556	いちご ブルーベリー いちじく(とよみつひめ)
(2) 吉武豊湧(ほうゆう)園 093-451-0510	りんご(秋映、ぐんま名月など) ぶどう(巨峰、ピオーネ) ぶどう狩りは巨峰のみ
(3) 野口ぶどう園 093-451-1185	ぶどう(巨峰、キャンベルアーリー、マスカットベリーA)
飯尾農園 (直売所での販売のみ) 093-451-5272	ぶどう(巨峰、キャンベルアーリー、マスカットベリーA) いちじく(蓬萊柿)

(1)~(3) は入場料無料、収穫果実は買取、まちづくり協議会調べ

母原地区、小森地区には観光農園がある。また、特色的な地場産業として明治9年に創業した造り酒屋(無法松酒造)や窯元(工丹窯、平尾台英窯)などがある。

◇ 平尾台を中心とした観光振興に関する方針

○ 平尾台を中心とした観光産業の振興を図り「活力あるまち東谷」をめざします。

【方針】

- ・平尾台の自然を保全することで広域観光・レクリエーションの拠点性を高めます。
- ・平尾台の観光要素間の連携、東谷地区にある伝統や文化財との連携、北九州市内の観光地や観光施設との連携を図ることで、多重の観光ネットワーク形成をめざします。
- ・観光振興のため平尾台へのアクセスをはじめ、東谷地区内の観光ネットワーク形成のための交通基盤整備を推進します。
- ・平尾台を含む東谷地区内の観光施設や観光要素の機能の高度化を図ります。

【具体的活動や事業】

- ・「平尾台の野焼き」は、今後とも継続するとともに、範囲やそのやり方について検証し、改善します。
- ・平尾台自然の郷や平尾台自然観察センター、平尾町内が行っているボランティアによるグランドワークに地元として積極的に参加します。
- ・自然の郷、観察センター、JR石原町駅、行政等と協力し、台上ウォーキングコースや東谷地区の伝統や文化財を結ぶ地区内周遊コース、広域周遊コースのチラシ等の作成、配付などの広報活動を支援していきます。
- ・多重の観光ネットワーク形成に資するため、台上相互や東谷地区の観光要素の連絡、モノレール駅への接続など、「おでかけ交通」の延伸及び増便を地元の援助も含めて検討します。
- ・観光施設の連絡性にも着目して東谷地区内のコミュニティバスや低価格のあい乗りタクシーを運行できないか、関係機関と連携し、調査・検討します。
- ・平尾台を含む東谷地区の各観光要素の機能の高度化を図る以下のような施策に協力します。
 - (1) 宿泊施設や温泉の整備、直売場の再編などの施設整備
 - (2) イベント、みやげ物の充実や創造
 - (3) 平尾台の冬季の観光客の増加策（ふゆはなびの充実、その他のイベントの創設など）

▽ 平尾台の羊群原



平尾台は北九州を代表する観光地で国の天然記念物に指定されている。羊群原などピナクル群や奇岩、鍾乳洞、ススキや広谷湿原の湿性植物群落など自然が満喫できる。また、ハングライダー、ロッククライミング、ケービングなどのアウトドアスポーツの場でもある。地形条件を利用したクロスカンントリーやトレイルランの大会も開催される。平尾台自然の郷と平尾台観察センターが観光の拠点となっており、年間55万人が訪れる。

▽ おでかけ交通平尾台線

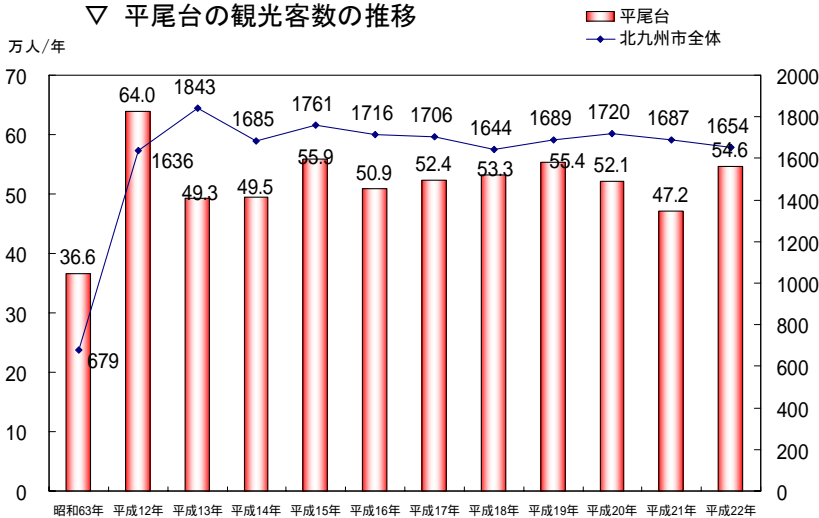
東谷地区まちづくり協議会、北九州市、交通事業者(平尾台観光タクシー)が協力して、おでかけ交通平尾台線を運行している。

- 運行主体：東谷地区まちづくり協議会
- 事業主体：平尾台観光タクシー(株)
- 運行車両：9人乗リジャンボタクシー
4人乗リ 乗合タクシー
- 運行時間：水曜 9～10時、16時台
土日祝 9時～15時台
- 運賃：大人 400～600円
子供 200～300円
- 運行開始日：平成15年4月1日

▽ 東谷地区の道路網



▽ 平尾台の観光客数の推移



平尾台観光客の推移

◇ 交通に関するまちづくりの方針

○ 安全で利用しやすい交通体系を構築し、「住みよいまち東谷」をめざします。

【方針】

- ・高齢者等が交通難民とならず生活でき、地域活動に積極的に参加できるよう公共交通のサービス確保とさらなるサービス向上を推進します。
- ・超高齢化社会に対応し、道路や公共交通のバリアフリー化を関係機関に要請します。
- ・定住条件の確保、産業や観光の振興を図る幹線道路の整備や公共交通のサービス向上を関係機関に要請します。
- ・事故のない安全な交通環境の形成や災害に強い道路網体系の構築を関係機関に要請します。
- ・道路や公共交通のサービス向上や維持管理に地元として協力します。

【具体的活動や事業】

□ 公共交通

【交通事業者、行政への要請】

- ・JR石原町駅の有人化の継続と運行本数の確保を要請します。
- ・西鉄バスの運行本数の確保を要請します。
- ・JR駅、バス停、車両等のバリアフリー化を要請します。
- ・JR駅及び線路の草刈、バス停の上屋の整備について交通事業者に要請します。

【地域の活動・事業】

- ・地域として、JRやバス利用の促進に協力します。
- ・行政、交通事業者と連携して「おでかけ交通平尾台線」の運行本数の増加や延伸によるサービス向上策、地元の運行援助について検討します。
- ・NPO法人等を設立し、コミュニティバス等を運行できないか、地元と行政等の連携により調査・検討します。
- ・JR駅、バス停の清掃美化に地元として協力します。

□ 道路

【行政への要請】

- ・国道322号旧道の歩道整備及びバリアフリー化を要請します。
- ・(主)直方行橋線について登山道区間の災害に強い道路としての整備、バイパス～旧道の歩道整備、山ヶ迫～道原の拡幅整備を要請します。
- ・井手浦徳力線(新道寺～志井)の歩道整備とバリアフリー化及び大型車の通行規制を要請します。
- ・交通事故防止、交通の円滑化を図るため新道寺小学校北交差点の改良を要請します。
- ・幹線道路である一般県道の2車線化を要請します。
- ・狭隘な生活幹線道路においては、拡幅整備や離合場所の確保を要請します。
- ・舗装の劣化、道路照明やその他道路付属施設の不備などの改修・整備を随時要請します。

【地域の活動・事業】

- ・地元として道路整備に伴う用地取得に協力します。
- ・道路拡幅が必要と考えられる箇所においては、長期的な整備を視野に入れ、家を建替える際、壁面後退するなど道路整備への協力を地域住民に促します。
- ・災害時の避難路を確保するため、幹線道路等に面する民地では、高いブロック塀や倒れやすい塀を造らない、塀の上に物をおかないなどの配慮を地域住民に促します。
- ・道路の清掃美化への参加及び北九州市の道路サポーター制度への登録について検討します。

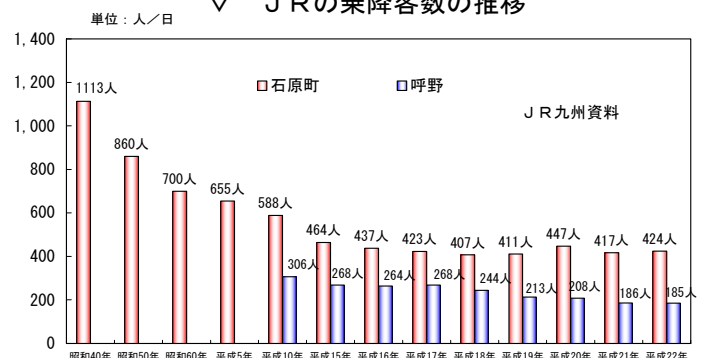
▽ JRとバスの運行本数の推移

路線等	運行本数 (往復合計)			
	平成13年7月	平成21年8月	平成23年9月	
J R 石原町駅	52本/日	53本/日	50本/日	
西鉄バス 田川線	70本/日	44本/日	38本/日	
	志井線	26本/日	31本/日	31本/日
おでかけ交通 ※H13は西鉄	平尾台線 (全日)	8本/日	4本/日	4本/日
			平日：水曜のみ運行 ※12～2月は運休	平日：水曜のみ運行 ※12～3月は運休

※時刻表より

西鉄バス田川線の運行本数は年々減少して来ており、10年間で半減している。高齢化の中で公共交通のサービス確保が重要な課題である。

▽ JRの乗降客数の推移



石原町駅の乗降客数は平成22年で424人/日。乗降客が減少すれば、再び無人駅になることが懸念される。

◇ コミュニティ活動・組織に関する方針

○ 助け合い、共に活動することで、心情あふれ、人のつながりや温かさを実感できる「人にやさしいまち東谷」、「暮らしたいまち東谷」をめざします。

【方針】

- ・「みんなが参加、みんなで作るまちづくり」をモットーに活動を展開します。
- ・種々の伝統文化や地域活動を次世代に継承していきます。
- ・まちづくりの情報を発信することで、住民のまちづくりへの参加を促すとともに、開かれた信頼されるまちづくり活動とします。
- ・北九州市内はもとより、県内外や海外からも人が訪れる東谷地区をめざし、東谷地区の魅力情報を発信するとともに、広範な地域との交流を推進します。
- ・まちづくり活動を円滑に進めるための活動の場の確保や設備等の充実を図ります。
- ・常に活動の検証を行い、より良い活動となるよう内容や体制・組織を改善します。

【具体的活動や事業】

□ 組織

- ・町内自治会への加入を推進するとともに退会を防止します。高齢化や障害を理由とした退会が無いように各町内と協力し、組織運営等を改善します。
- ・団体の創設も含め住民が老人クラブや婦人会(部)に入会することを促進する活動を各町内と協力して行います。また、これら団体が積極的に東谷地区の活動に参加するよう促します。
- ・地域全体で子育てし、子ども達も文化の継承や地域学習や地域行事へ参加するなど、子ども達がまちづくりの一翼を担う関係を構築します。
- ・将来のまちづくりのリーダーや地域を代表する人材の育成をめざし、若者や現役世代のまちづくり活動への参加を推進するとともに、活動主体として企画から実施までを経験できるような体制づくりを心がけます。
- ・東谷市民センターの職員は、将来まちづくりの指導者として活躍することを念頭にボランティア精神旺盛な人を募集することを基本とします。
- ・子育て世代、現役世代を活動の企画段階から活躍してもらうため、PTAとの協力関係を強化するとともに各町内の青壮年会や子ども会の連携を支援し、まちづくり協議会への参加を奨励します。
- ・老人会等と連携し、豊富な経験を持つ高齢者がまちづくり活動により多く参加し、活躍するようにします。
- ・既存活動の充実と新たな活動に対応するためまちづくり協議会の部会等において町内委員の選出やボランティアの募集を行い、多様な能力ある人材を確保します。
- ・社会貢献の一環として地元企業に対してまちづくり活動への参加や協力を要請します。
- ・まちづくり協議会では、必要な場合、部会の新設や再編、特別委員会の設置を検討します。
- ・まちづくり協議会だけでは問題の解決や課題の達成が難しいテーマについては、東谷興農会、東谷地区協議会との連携や地元企業、行政、専門家等への協力要請により対応します。

□ 活動

- ・子ども達や若者、現役世代が多く参加するまちづくり活動とするため事業の創設や再編、実施体制について検討します。
- ・北九州市内はもとより、県内外や海外との交流を推進するため、都市住民の参加促進、他校区や高校、大学、NPO法人、国際交流団体等との連携による活動、外国語講座の新設、外国の子ども達の招聘など、住民の創意に基づいた活動の展開を検討します。
- ・まちづくり活動を展開するための防犯情報や福祉情報等のまちづくりデータベースの構築を検討します。
- ・まちづくり活動の中心である東谷市民センターにおいて、資材倉庫やIT機器、その他設備の充実を行政や関係機関と協力して行います。
- ・地域の財産である東谷興農会館をまちづくり活動の場として今まで以上に活用します。そのために施設や設備等が必要となる場合は、東谷興農会にその整備をお願いします。
- ・より多くの人々が参加し、喜ばれる活動とするため、常に活動のPDCAサイクルを実践します。Plan(計画) Do(実行) Check(評価) Act(改善)
- ・常に事業の有効性や必要度、実行性などを検証し、場合によっては事業の統廃合や実施体制を見直します。

□ 広報

- ・地域住民への情報提供やまちづくり活動への参加を促すとともに広範な地域との交流を促進するため、まちづくりだよりやホームページを充実します。
- ・メールマガジンの配信(有料)、まちづくり短信(チラシ)の各戸配布事業を創設します。メールマガジンの配信にあたっては、企業等をまちづくり賛助会員として位置づけます。
- ・ホームページ、まちづくりだより、まちづくり短信の作成等の広報活動のためにボランティアを募集します。

◇ 10年構想の活動テーマと役割分担

10年構想の活動テーマ	主な部会・団体等					10年構想の活動テーマ	主な部会・団体等				
	まちづくり	外部組織					まちづくり	外部組織			
【自然環境の保全】						【高齢者・障害者】					
里地、里山の適正管理	役	ま	農			ふれあいネットワーク事業の継続と充実	福		町	行	
住民参加型の水辺空間の整備 ・維持管理の充実	役	河	町	行		東谷地区年長者交流センターの創設	福	老	役	町	
水辺空間の清掃美化	河	環	町	行		独居高齢者、障害者等の 要支援者のデータベース化と活用	老	福	ま	町	
貴重な動植物の保全活動	役	河	町	行		子育て世代や若者の ふれあいネットワーク事業への参加	福	青	女	町	
【伝統文化】						【健康づくり】					
郷土資料館の展示品の充実	教					敬老会の継続と充実	役	福	老	行	
郷土資料館の設備整備・維持管理の充実	役	教	興			グランドゴルフ大会、卓球大会等の 交流事業の充実	福	健	青		
郷土資料館の運営体制の再編	教	P	学			高齢者、障害者等のできる 健康づくりイベントの創設	福	老	健	青	
学校学習活動における郷土資料館の活用	教	P	学			コミュニティ活動における高齢者の活用	役	老	老	町	
文化財や歴史資料の発掘	教		町			老人クラブへの加入促進	役	老	老	町	
歴史講演会の開催	教		専			生涯学習のための外国語などの 多様なクラブの創設	運		報		
新たな視点での歴史の研究	教		専			公共施設のバリアフリー化	役			交	
伝統行事の充実	役	ま	教	町		【子育て支援】					
伝統芸能の次世代への継承	役	ま	教	町		既存の健康づくり活動の充実 と参加者拡大及び指導者の育成	健	体		町	
伝統行事や文化財の文化財指定の検討	役	教	町	行		E V体操（東谷オリジナル）の普及	健	女	老	町	
東谷まつり開催の検討 （農業まつり、文化祭の連携など）	役	運	高	興	農	健康相談や特定健診への参加者拡大	健	役	老	町	
【防災】						【子育て支援】					
防災訓練や防災講習会の定期的開催	安	運	福	行	企	ウォーキングコースの設定と マップの作成等	健	教	報		
防災マニュアル、防災マップの作成	安	消	報	町	行	伝統文化を巡るウォーキング大会開催	健	教			
災害時予定避難場所の拡大指定	役	消	安	町	行	体育祭などの既存のスポーツ大会の 充実と参加者拡大	健	体	青		
地域と消防団、行政の連絡会議の開催	役	消	安	町	行	風船バレー、ゴルフ等の 新たなスポーツクラブの創設	健	体	運		
災害時の地域と消防団、 行政の連絡網の整備	役	消	安	町	行	多世代交流のためのキャンプや ハイキング等の行事の開催	健	青			
災害情報の把握と活用	役	消	安	町	行	興農会グランド、体育館の改修、 施設の充実のお願い	役			興	
東谷川及び支流の整備と維持管理の充実	役	河		町	行	公式競技の行える競技場の整備	役			行	
砂防ダム等治山対策の推進	役			町	行	【子育て支援】					
【防犯】						【子育て支援】					
安心安全パトロール活動及び体制の充実 （消防団・青壮年会との連携）	安	消	青	町		既存の子育て事業の充実と 新規の事業・活動の創設	福	子	学	行	
消防団のパトロール活動への参加	安	消				子育てにおける親との連携と 指導者やスタッフ、サポーターの確保	福	子	学		
東谷駐在所連絡会議の組織 と活動内容の充実	役	安	行			学童保育クラブ相互の交流促進	福	子	P	学	
各町内における防犯職の設置を推進	安		町	行		子ども達の文化の継承や地域学習 の推進、地域行事への参加促進	福	役	子	学	
空き家情報の収集とパトロール	役	安	ま	町		地域が運営する学習塾の創設	役	青	P	町	
防犯灯の設置・LED化の推進	役	安	町	行		町内レベルでの子どもの交流促進	役	青	P	町	
空家、防犯灯等のデータベース構築	役	安	町	行		子育て、学校事業への高齢者、 地域住民の参加を促進	役	青	P	子	
【鳥獣被害対策】						【子育て支援】					
猿の出没状況や被害状況の的確な把握	役	安	町	猿	行	P T A、老人会と連携した 登下校時の見守り隊の設置	安	青	P	老	
生態を把握するためのテレメーターの設置	役	安	町	猿	行	高齢者等と子育て支援、学童の交流	老	子	P	学	
猿害等の対策のための講習会の開催	役	安	町	猿	行	高齢者の子どもの学習活動での活用 ・登録制度の創設	老	子	福	学	
効果的な追払い方法の計画と実践	役	安	町	行	興	子育て支援のための老人クラブ、 P T Aとの意見交換会の創設	老	子	青	P	
猿の殺傷処分や去勢、避妊措置の要請	役	安	猿	行		学校で行う地域学習や 総合学習への協力	役	老	河	教	
イノシシ、鹿などその他動物の 被害対策の推進	役	安	猿	行		PTA活動や組織の再編課題への支援	役	老	青	P	
生ごみや残さ果物の処理、作付品の工夫	役	安	町	猿	行	連携型小中一貫教育への支援	役	青	P	学	
山際の緩衝帯の設置、防護柵の設置	役	安	町	猿	行	中学校の他校区との合同チーム編成 への支援	役	青	P	学	
森林の適正管理による鳥獣 の生息環境の保全	役	安	町	猿	行	青少年の行事や活動への参加促進	役	青	P	学	
猿の出没状況等のメール配信	役	安	報	猿	行	青少年の創意工夫に基づく 新規の事業や活動の創設	役	青	P	学	
【その他生活環境】						【子育て支援】					
市民センターの設備の整備 （倉庫、IT機器など）	役	運		行		成人祭の継続と充実、 青少年部会の実行委員会への参加	役	福	青		
市民センターの清掃美化、花植え運動	役	環	女			【子育て支援】					
自治公民館の改修資金の確保	役	教	町	行	興	【子育て支援】					
自治公民館等の清掃美化活動	役	教	環	町		【子育て支援】					
不法投棄ゴミのパトロール とゴミの早期撤去	役	環	町	行		【子育て支援】					
ゴミ問題、糞害問題に関する広報活動	役	環	報	町		【子育て支援】					
公害の監視体制の継続実施と必要な措置	役		地	町	行	【子育て支援】					
3 R運動（古紙回収、ごみ分別、 堆肥化、バザーなど）の推進	役	環	町			【子育て支援】					
母原地区の下水道の整備	役		町	行		【子育て支援】					

【団体・組織の記号】

まちづくり協議会の部会及び構成団体

役 役員、理事、自治連合会 運 市民センター運営部会 ままちづくり部会 教 教養文化部会、自治公民館館長会

福 福祉部会、社会福祉協議会、民生児童委員協議会、食生活改善推進員協議会 安 生活安全部会 環 環境部会 河 ほたる河川部会

報 広報部会 健 健康づくり部会、女 女性部会、婦人会 青 青少年部会、青少年健全育成協議会 老 老人クラブ連合会 体 体育委員会

P P T A 消 消防分団 平 平尾台観光協会、子 子育て支援ランランランド、食育元気キッズ、学童保育クラブ

外部組織

町 町内会、町内団体 行 行政（市、県、国、警察、消防など） 興 東谷興農会 地 東谷地区協議会 学 小中学校 企 地元企業

会 その他企業 農 J A、森林組合、農業奨励委員会、農業委員会 交 J R、西鉄バス お おでかけ交通

観 平尾台自然の郷、平尾台観覧センター、高 高原利用組合、猿 猿害等対策協議会 専 専門家、コンサルタント

10年構想の活動テーマ	主な部会・団体等					10年構想の活動テーマ	主な部会・団体等				
	まちづくり	外部組織					まちづくり	外部組織			
〔土地利用〕						〔道路〕					
地区計画素案の策定	役	ま		地	興	新道寺小学校北交差点の改良	役			町	行
住宅開発への支援 (購入者の紹介、広報など)	役	ま	報	地	企	一般県道の2車線化	役			町	行
企業や公共用地の遊休地等を 利用した企業誘致	役	ま		地	企	狭隘な生活幹線道路の拡幅整備や 離合場所の確保	役			町	行
空き家や空き地の事業用施設や 住宅として活用	役	ま		地	企	舗装の劣化、道路照明、 道路付属施設の不備などの改修・整備	役			町	行
既存宅地や雑種地、 農地に不向きな土地の活用	役	ま		地	町	道路整備に伴う用地取得への協力	役			町	行
〔産業〕						〔組織・活動〕					
里山・里地の受委託の仲介への協力	役	ま		町	農	長期的な整備を視野に入れた 壁面後退などの協力	役	ま	報	町	行
家庭菜園や竹林のオーナー制度 導入の検討	役	ま		町	農	災害時の避難路確保のための 塀の築造等への配慮	役	環		町	行
農林地の経営管理の集約化、 法人化への支援	役	ま		町	農	道路の清掃美化への参加、 道路サポーター制度への登録	役			町	行
里地、里山の維持管理への 高齢者の活用への支援	役	ま		町	農	〔組織・活動〕					
農林業後継者の育成の支援	役	ま		町	農	町内自治会への加入促進と退会防止	役	福	報	町	行
東谷地区における地産地消の推奨	役	ま	報	町	企	老人クラブや婦人会への入会促進と 東谷地区の活動への参加	役	老	女	町	
農林産物、地場産業のブランド化の支援	役	ま		農	企	町内委員選出等による部会の充実と 指導者育成(パトロール、健康など)	役		各部会	町	
道の駅の整備などによる直売場 の再編整備の検討	役	ま		地	高	若者や現役世代の活動への参加を推進 (企画段階から参加)	役		各部会	町	
農道や林道の整備及び適正な 維持管理の要請	役			町	行	指導者育成を念頭とした センター職員の採用	役			行	
主要事業所との定期的な情報交換	役			地	企	P T Aとの協力関係を強化	役		各部会	学	
主要事業所における地元雇用の促進	役			地	企	各町内の青壮年会や子ども会の連携 とまちづくり協議会への参加	役			町	
主要事業所の地域活動への参加と協力	役			地	企	ボランティアの募集	役		各部会	町	
地元企業の地域活動への参加、協力	役			地	企	部会の新設や再編、特別委員会の設置	役		各部会		
高齢者支援、農林地の管理分野における N P O法人化等の可能性の調査	役	ま	老	農	専	東谷興農会、東谷地区協議会との連携	役			興	地
〔平尾台・観光〕						〔公共交通〕					
平尾台の野焼きの継続と改善	役	平		観	行	子ども達や若者、現役世代が 多く参加する事業、実施体制の確立	役		各部会	町	
平尾台のグランドワークへの参加	役	環		観	町	体育祭等催物における参加単位の見直し	役		各部会	町	
観光周遊コースの設定とチラシ等の作成	役	ま	教	観	町	北九州市内はもとより、 県内外や海外との交流促進	役		各部会	行	専
宿泊施設、温泉の整備の検討	役	ま	平	興	地	まちづくりデータベースの構築	役		各部会	町	行
イベント、土産物の充実や創造への支援	役	ま	平	観	企	東谷市民センターにおける 資材倉庫やI T機器等の設備の充実	役	運	報	行	
ふゆ花火の充実への支援	役	ま	平	観	地	Plan (計画) Do (実行) Check (評価) Act (改善) の実践	役		各部会		
冬季の平尾台の新規イベントの 開催への支援	役	ま	平	観	地	事業の検証と統廃合及び 実施体制の見直し	役		各部会		
平尾台観光まつりの充実	平	役	ま	興	地	活動資金の確保	役		各部会	行	興
サイン計画の策定と案内板の設置	役	ま	教	興	地	地域環境活動補助金の確保と有効活用	役	環		行	
〔公共交通〕						〔広報〕					
石原町駅の有人化継続と運行本数の確保	役			交	行	まちづくりだよりやホームページの充実	報				
西鉄バスの運行本数の確保	役			交	行	メールマガジン配信事業の創設	報			町	企
道路や鉄道駅、バス停等 のバリアフリー化	役			交		メール配信に伴う企業等の 賛助会員としての位置づけ	報			企	
J R駅及び線路の草刈、バス停 の上屋や整備	役			交		まちづくり短信(チラシ)の 各戸配布事業の創設	報			町	
J Rやバス利用の促進に協力	役	ま	報	交	行	広報活動のためにボランティア募集	報	役			
J R駅、バス停の清掃美化に協力	役	環		町	交	情報発信の推進(貴重な動植物、郷土資 料館、伝統行事、環境問題、防犯など)	報		各部会		各団体
おでかけ交通の延伸及び増便、 地元援助の検討	役	ま		地	興	〔10年構想の実現に向けて〕					
コミュニティバス等の導入可能性調査	役	ま		地	興	10年構想のテーマを実現化するための 計画策定	役		各部会		
〔道路〕						〔10年構想の実現に向けて〕					
国道322号旧道の歩道整備及び バリアフリー化	役			町	行	10年構想の具体化や実施段階 における住民や団体、企業の参加	役		各部会	町	企
(主)直方行橋線の整備 (災害への対応、歩道整備、拡幅)	役			町	行	10周年構想の検証と 将来の姿を語り合う場の設置	役		各部会	町	企
井手浦徳力線の歩道整備と バリアフリー化及び大型車の通行規制	役			町	行		役		各部会	町	企

〔団体・組織の記号〕

まちづくり協議会の部会及び構成団体

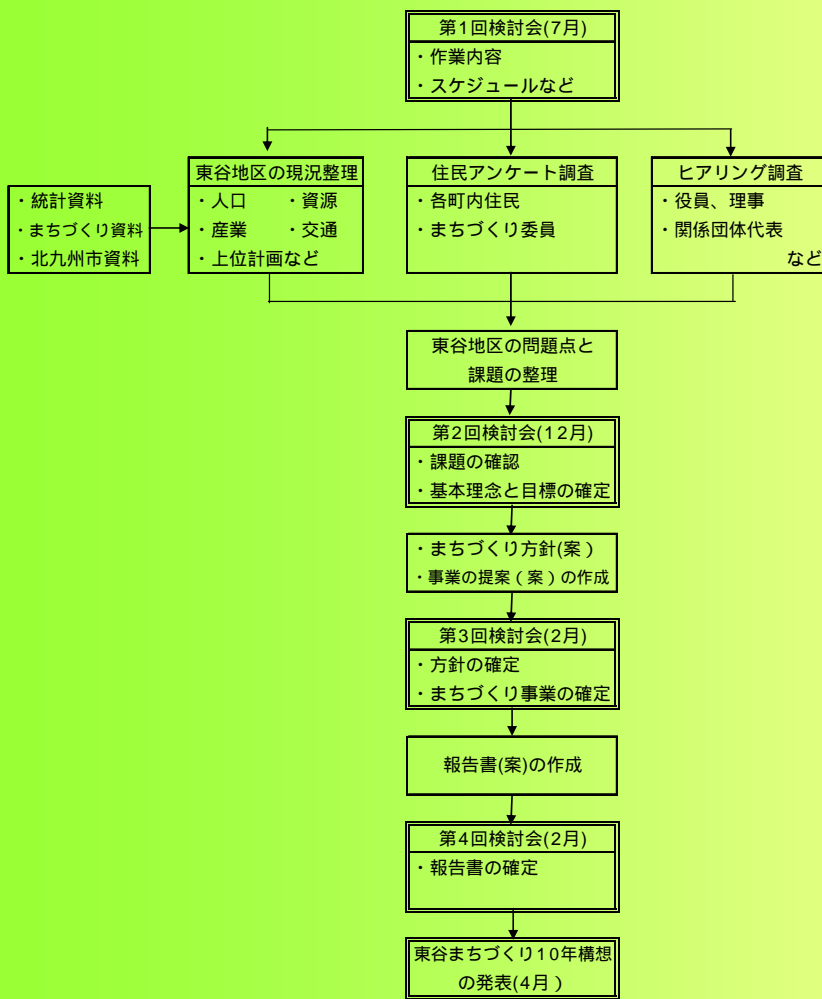
役 役員、理事、自治連合会 運 市民センター運営部会 ま まちづくり部会 教 教養文化部会、自治公民館館長会
 福 福祉部会、社会福祉協議会、民生児童委員協議会、食生活改善推進員協議会 安 生活安全部会 環 環境部会 河 ほとる河川部会
 報 広報部会 健 健康づくり部会、女 女性部会、婦人会 青 青少年部会、青少年健全育成協議会 老 老人クラブ連合会 体 体育委員会
 P P T A 消 消防分団 平 平尾台観光協会、子 子育て支援ランランランド、食 食育元気キッズ、学 学童保育クラブ

外部組織
 町 町内会、町内団体 行 行政(市、県、国、警察、消防など) 興 東谷興農会 地 東谷地区協議会 学 小中学校 企 地元企業
 会 その他企業 農 J A、森 森組合、農 農業奨励委員会、農 農業委員会 交 J R、西 西鉄バス お おでかけ交通
 観 平尾台自然の郷、平尾台観察センター、高 高原利用組合、猿 猿害等対策協議会 専 専門家、コンサルタント

◇ 東谷まちづくり10年構想策定検討会

【会議の実施状況】

【検討の流れ】



■ 第1回検討会
検討委員会の組織、検討の流れと作業内容、検討の流れ、アンケート調査票と方法等について検討し、決定しました。

■ 第2回検討会
現況整理、アンケート調査、ヒアリング調査結果から東谷地区におけるまちづくりの問題点と課題を確認し、【まちづくりの基本理念と目標】を設定しました。

第3回検討会
メンバーを拡大し、テーマ別分科会方式で【まちづくりの方針】と【具体的活動や事業】について検討しました。

□ 分科会別のテーマ

第1分科会

自然環境の保全に関するまちづくりの方針
伝統文化を活かしたまちづくりの方針

第2分科会

安全安心なまちづくりの方針
暮らしやすいまちづくりの方針

第3分科会

高齢者・障害者に対応したまちづくりの方針
健康づくりに関するまちづくりの方針

第4分科会

子どもの未来のためのまちづくりの方針

第5分科会

土地利用に関するまちづくりの方針
産業振興に関するまちづくりの方針
平尾台中心とした観光振興に関する方針
交通に関するまちづくりの方針

第6分科会

コミュニティ活動・組織に関する方針

第4回検討会

【まちづくりの方針】と【具体的活動や事業】を決定し、報告書を確定しました。

【東谷まちづくり10年構想策定検討会名簿】

NO	役職	氏名	NO	役職	氏名
1	東谷地区まちづくり協議会会長	島藤 克彦	25	東谷興農会副会長	壱岐尾 政智
2	東谷地区まちづくり協議会副会長	前田 康典	26	地区協議会事務局長	高嶋 央
3	東谷地区まちづくり協議会副会長	山下 郁史	27	教養文化部会副会長	本明 喜文
4	東谷地区まちづくり協議会副会長	桂口 春男	28	郷土資料館運営委員長	木村 英人
5	東谷市民センター館長	魚住 大介	29	環境部会副会長	大坪 祥男
6	まちづくり協議会事務局長	橘木 秀徳	30	ほたる・河川部会事務局長	節原 隆男
7	まちづくり協議会前会長	松崎 滉	31	生活安全パトロール隊委員長	矢野 秀樹
8	東谷地区協議会長	武中 義隆	32	生活安全部会事務局長	松井 八朗
9	東谷興農会長	増田 強	33	第9消防分団長	古田 仁重
10	平尾台観光協会会長	山下 昭徳	34	第10消防分団長	渡辺 忠孝
11	環境部会担当理事	島田 俊春	35	東谷老人クラブ連合会長	桧垣 義延
12	環境部会会長	山下 美彦	36	社会福祉協議会事務局長	寺本 利治
13	健康づくり担当理事	中野 英彦	37	女性部会副会長	奥田 美恵子
14	ほたる・河川部会会長	篠原 政美	38	ヘルスメイト代表	本田 英子
15	生活安全部会長	椰野 保博	39	東谷体育委員長	権藤 明洋
16	まちづくり部会副会長	片山 清彦	40	健康づくり部会副会長	神園 まゆ美
17	教養文化部会担当理事	吉瀬 英一	41	子育て支援ランランランド代表	渡邊 博子
18	福祉部会担当理事	延吉 和典	42	青少年部会事務局	中山 伸一
19	福祉部会会長	山下 一則	43	東谷中学校PTA会長	蜷川 新
20	教養文化部会会長	池田 耕二	44	市丸小学校PTA会長	村上 健二郎
21	女性部会会長	平野 美恵子	45	新道寺小学校PTA会長	松岡 建吾
22	健康づくり部会会長	稲月 秀雄	【オブザーバー】		
23	青少年部会会長	首藤 法仁	小倉南区東谷出張所長 熊埜御堂 義明		
24	広報部会会長	蜷川 昭代	小倉南区企画広報担当課長 尾崎 克憲		

10th Anniversary



Higashitani Community Conference

【10年構想の実現に向けて】

- ・「10年構想」は、東谷地区で今後展開する活動テーマを示したものであり、今後は、これを踏まえ、テーマを実現化するため各部会や特別委員会等で、また、東谷興農会や地区協議会等との協業により実施内容や方法、体制、スケジュール等の計画を策定し、実施して行くこととなります。計画・実施段階で必要な協力を地元企業や行政、専門家などに要請します。
- ・今後の「10年構想」の具体化や実施段階において、多くの住民や団体、地元企業の方々が主体的に係わることを望みます。
- ・定期的にこの「10周年構想」を検証する場を設け、その中で住民の方々やまちづくり協議会の委員が東谷地区の将来を考え、将来の姿を語り合うことを期待します。

東谷地区まちづくり協議会

〒803-0184 北九州市小倉南区木下 704-1

TEL/FAX 093-451-0217

<http://www1.ocn.ne.jp/~higashiv/>